

人権擁護委員による啓発活動

人権擁護委員は、市主催のイベントなどで、啓発活動を行っています。この2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛していましたが、今年度から活動を再開しました。8月の水都まつりをはじめ次のイベント会場で、人権擁護委員や人権イメージキャラクターが人権啓発グッズを配布し、人権の大切さを訴えました。



すのまたふれあいまつり
9月17日(土)
墨保さくら会館



もんでこかみいしづ
10月22日(土)
かみいしづ緑の村公園



シン・ハツツツ市
11月6日(日)
大垣駅通り

第74回人権週間

国連で「世界人権宣言」が採択された12月10日は「人権デー」です。わが国では、毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」としています。

この人権週間に合わせ、12月4日(日)に、イオンタウン大垣EAST棟で、岐阜地方法務局大垣支局と大垣人権擁護委員協議会の主催による、人権作品コンテスト表彰式が、感染症防止対策のもと、規模を縮小して行われました。大垣市をはじめとした西濃圏域の中学生による「人権作文コンクール」作品、小学生による「人権書道」と「人権ポスター」作品から、それぞれの最優秀賞受賞者が表彰されました。作文コンクール最優秀賞受賞者は自らの作品を朗読し、受賞者が記念撮影を行いました。

コンテストの受賞作品は、人権週間期間中、同会場で開催された「小学生人権書道・ポスター展」で展示されました。



受賞者の記念撮影



小学生人権書道・ポスター展

人権Letter

No.30
令和5年2月
発行

— 法務省 人権啓発キャッチコピー — 「誰か」のことじゃない。 大垣市 市民活動部 人権擁護推進室

大垣市立川並小学校での「人権」の取り組み

大垣市立川並小学校(馬の瀬町)は、岐阜地方法務局及び岐阜県人権擁護委員連合会により、令和4年度の人権推進校に指定され、さまざまな「人権」の取り組みを行っています。

人権の花運動

「人権の花運動」は、児童が協力して花を育てることで生命の尊さを実感し、優しさと思いやりの心を育む活動で、法務省の委託を受け、市・学校・人権擁護委員協議会・法務局がいっしょに取り組んでいます。

10月12日(水)に、校庭で、花の苗植えが行われました。全学年の児童が人権擁護委員8人といっしょに、校区内の障害福祉サービス事業所「かわなみ作業所」で準備されたパンジーとストックの苗を、園芸店の指導のもと、鉢とプランターに植え付けました。作業は、高学年と低学年の児童が助け合いながら、共同で進められました。

植え付けを終えた児童からは、「他の学年といっしょに作業ができてよかった」「毎日水遣りをして大切に育てていきたい」といった感想が発表されました。



児童による苗植え



児童による水遣り



柿の木荘での花の寄贈



JAにしみの川並支店での花の寄贈

12月19日(月)に、6年生児童による「歳末友愛訪問」が実施され、児童が、校区内の福祉施設などを訪問し、育ててきた花を寄贈しました。

13人の6年生児童は、人権擁護委員とともに、古宮町にある「かわなみ作業所」、障害者支援施設「柿の木荘」、川並地区センター、JAにしみの川並支店の4か所を訪問し、一生懸命育ててきたパンジーとストックを植えた鉢とプランター計26個を寄贈しました。児童が、「人権の花を植え育ててきました。大切にしてください。」とあいさつすると、施設の利用者は、「ありがとうございます。大事にします。」と感謝を伝えていました。

車いすバスケットボール体験教室

11月24日(木)に、体育館で、「車いすバスケットボール体験教室」が行われました。体験教室では、車いすバスケットボールチーム「岐阜SHINE」の選手2人が講師となり、4～6年生の児童62人に、車いすの操作方法や競技内容を教えました。選手による説明の後、児童自らが車いすで走る・止まる・回るという体験とシュート練習をしました。続いて、7～8人ずつのチームに分かれ、試合が行われました。児童は、慣れない車いすを操作しながらも、何度もシュートに挑戦していました。試合の後は、選手と語る会が行われました。児童からは、競技を始めたきっかけや日常生活で困っていることなど、様々な質問が出され、選手は一つひとつ丁寧に答えていました。体験教室が終わり、児童からは、「車いすを動かすのが大変だった」「障がいのある人が街中で困っていたら助けて」「校内でも困っている子がいたら助けて」といった感想が発表されました。



車いすバスケットボールに挑戦



選手と語る会

人権教室

12月12日(月)に、体育館で、人権擁護委員による人権教室が実施され、1・2年生の児童39人が参加し、3～6年生の児童88人も教室でオンライン参加しました。この日は、スクリーン上の挿絵に合わせ、13人の人権擁護委員が台詞を読む朗読劇を、児童が鑑賞しました。演目は、「盲導犬ハッピー」。盲導犬が、犬の視点で、主人である障がい者との交流を語るお話です。見終わった児童からは、「盲導犬ハッピーが目の見えない人の役に立っていてすごい」「レストランの場でハッピーの入店が断られたのが残念」といった感想が発表されました。最後に、人権イメージキャラクターの人KENまもる君と人KENあゆみちゃんが登場し、児童の悩み相談のための「子どもの人権SOSミニレター」を紹介した後、代表者に人権啓発グッズが渡されました。



人権擁護委員による朗読劇



児童による感想の発表

市民人権とおく

S H I M I N J I N K E N T O K U



「広報おがき」などで募集した、心温まる「ちょっといい話」をお届けします。

レストランでの親切

娘がまだ1歳になっていない頃、2人きりでの外出先で、ごはんを食べさせることができました。娘はいろいろなことに興味津々で、テーブルの上のものをつかんだり椅子から降りようとして危なっかしく、わたしは自分のごはんが食べられなくて困っていました。すると隣に座っていた女性4人のグループのひとりが「うちにも孫が4人いるの。だっこは慣れているから、だっこさせてもらってもいい?」と声をかけてくれ、他の方も「大丈夫よ」「いまのうちに」と、私の食事中ずっと娘をあやしてくれていました。ありがたかったのですが、申し訳ないと思い急いで食べてお礼を伝えたら、「早かったのね、名残惜しいわ」と言ってもらえ、とても助かったのを憶えています。

墨俣町墨俣 C.Tさんより



大垣市人権のまちづくり懇話会委員のコメント

子育てって、本当に大変ですよ。また、知らない人に声をかけるといのは、とても勇気がいる行動。C.Tさんの周りに居合わせたみなさんが、娘さんを囲み、笑顔と温かな声がこちらにも伝わってくるようで、思わず笑顔がこぼれました。娘さんが大きくなった時にもこの思い出を伝えていってくださいね。

「市民人権とおく」の寄稿を随時受け付けています(寄稿先については4ページ下をご覧ください)。応募された方には、人権啓発グッズをプレゼントいたします。みなさんが見た・体験した「ちょっといい話」をお寄せください。

SDGsと人権



前号では、SDGs(持続可能な開発目標)が人権に深く関わっていることを紹介しました。本号でも、目標と人権のつながりを紹介します。



1 貧困をなくそう

【目標の内容】

- ・ 極度の貧困の根絶
- ・ 社会保障制度の充実
- ・ 男女の平等な経済的資源へのアクセスの確保 など

【関連する人権と条約等】

- この目標に関わっている人権と、それを保障する条約・規約等には次のものがあります。
- ・ 十分な生活水準への権利 [世界人権宣言、社会権規約、子どもの権利条約]
 - ・ 社会保障を受ける権利 [世界人権宣言、社会権規約、障害者権利条約、子どもの権利条約]
 - ・ 経済的な生活における女性の平等な権利 [女性差別撤廃条約] など

世界人口の1割近い人たちが、極度の貧困状態にあると言われています。わが国でも、近年、こどもの貧困など、貧困は深刻な社会問題となっています。全ての人の人権を守るためには、貧困の解消が必要です。私たち一人ひとりの、貧困解消への取り組みが求められています。